

私先日、通学バスに朝、尾崎から、帰りは雞知から乗せてもらいました。そうしましたら、いわゆる通学バス、立派なバスです。そして、その吹崎を挟んだ区間以外はすごく道路もよくなっていてスムーズに走ります。

ところが、その区間はもう徐行運転の感じ、そして途中で車ごとつんと音がしました。何が起こったかなと思ったら、後でバスの運転手さんに聞きますと、下り坂のひどい曲がり角のところで結局車体が長すぎて回りきらないから下が底を打ったんです。

子供たちに聞きますとこういうことが時々あると、運転手さんも離合したときもこの道路ではいわゆるカメラでのバックになると、そしたら明るい夏の季節はいいけれども、秋から以降は怖くて運転に注意を要する、一番自分たちとしては怖い道路、こういうことを言ってあります。

それから、あそこはマグロの生産基地です。年間20億前後の売り上げをするマグロが養殖されていますけど、毎日10トン車以上の大きな車が通っています。そしたら、これも離合したら大変ですね。

だから、私はこの前建設部のほうで説明受けますと、箕形が、今年度申請して来年登記までいくと、それから加志はまだおこなっていると、だけど加志地区も部落で組合をつくって今協力しようという気持ちでおられます。

ぜひ箕形と加志が合わせて工事にかかれるように、いわゆる入会林の整備については格段の努力をしていただきたいということをお願いをして、時間がきましたので終わりたいと思います。

非常食のことについては、それから毛布のことについては地区の実態に応じてぜひ対応してください。

以上です。

○議長（作元 義文君） これで2番議員、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から開始します。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。先般5月の市議会議員選挙におきまして、多くの有権者の皆様から御支援をいただき、再度議会に送っていただきましたことに心より感謝を申し上げます。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。これから4年間、市民の皆様方の付託に応じるべく、議会人としての職責を果たしていく所存でございます。

す。よろしくお願いいいたします。

質問に入る前に市長、日曜日の朝でしたかね。東京オリンピック、パラリンピックが、日本で2020年開催ということで、私も朝早くから見とって、決まったときは感動して涙が出ました。そのことが最初の市長の報告の中でも、そのことが何かコメントがあるかなと思っておりましてけども、この2020年東京開催に何かコメントがありましたら、よろしくお願いいいたします。市長も私も、あと7年後までは何とか見られると思いますので（笑声）よろしくお願いいいたします。

では、通告に従いまして、4点質問いたします。よろしくお願いいいたします。

まず、漁業用燃油高騰対策事業補助金についてであります。

本事業は、急激な燃油価格の高騰により、漁家経営の持続性を来すおそれがあるということで、経営の安定化及び水産物の安定供給に資するため、1リッター当たり10円補助をするという事業でありますけれども。

市長、大変漁業者の方々は本当に喜んでおります。一般質問するときでも、お礼を言っという声がたくさんあります。私もこの事業に関しましては高く評価してあります。そういう中で、5点ほど質問いたします。

まず、1点目でありますけれども、本事業が補正予算で組まれたわけなんですけど、なぜ当初予算で組まなかったのか。まず、この1点を答弁お願いいいたします。

次に、補助条件を、国の漁業経営セーフティーネット構築事業加入者に限定されたのはどのような考えか。何点か、昨日10番議員と同じような質問になりますけれども、再度答弁をお願いいいたします。

3点目、8月末までの間に各漁協が、このセーフティーネットにかなり入ってると思うわけなんですけども、そこの数字があれば報告をお願いいいたします。

それと、このセーフティーネット事業を市長はどう評価するか。見解を伺います。

5点目、これ一番大事なことなんですけども、この事業を来年度も継続する考えはあるのか、答弁を求めます。

次に、魚市場建設についてでありますけれども、この問題は、市長、私がもう5年前ぐらいですかね、一般質問で市長に答弁求めたわけなんですけど、そのときはなかなかいい回答が得られなかった記憶があります。そういう中でもう5年も過ぎましたし、この魚市場建設については私は、この事業を何とかしたいという大きな夢があります。今この対馬が、本土からいったら一番遠いわけですね。しかし、逆に考えたら一番東アジアに近い。そういう利点を生かした場合、今国も県も農産品あるいは水産物にしても、今輸出をしてばりばりやろうという考えですよ、国も県も。

そういう中で、私はこの国際魚市場、この対馬が輸出の最先端の場所をつくるということは、

水産振興イコール雇用の問題も大きくかかってくると思いますよ。このことをまず市長はどう考えているか見解を求めます。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

このイノシシ、鹿の問題は、私もこの選挙で各地域回りました。皆さんが何とかイノシシ、鹿をしてくださいと、どこ行ってもそういう声です。私も、この4年間イノシシ・鹿対策がどうなっているのか、ちょっとはつきりわかりませんので、きょうはテレビも映っておりますので、このイノシシ、鹿の推定頭数は把握できているのかということが、まず1点です。

それと、本年度のイノシシ・鹿対策はどのような対策をされておるのか、これが2点目。

それと3点目の、中期・長期的にこのイノシシ科の全頭撲滅の考えの対策はあるのか、このこととお答え願います。

次に、大きな4点目でありますけども、消防署の豆殿分遣所が来年4月から始まりますけども、この豆殿分遣所設置により本署の管轄区域が当然変わると思うわけですが、それに伴ってほかの出張所の管轄の変更はあるのかということが1点です。

それに伴いまして、当然今の職員の体制では、私は足りないと思うわけなんですけども、この救命士を含む職員の増員はやらなければならないと思っておりますけども、市長の考えを聞きたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の御質問にお答えさせていただきます。

日曜日の朝の出来事についてコメントを、行政報告で欲しかったというお話でございました。私も心待ちにして、ゆっくり寝ました。朝起きて、多分7時だったと思いますが起きて、すぐニュースつけますと、東京に決まったというニュースが流れたとき、涙こそ出ませんでしたけども、しかしそこに喜んである、ブラジルに行って頑張っている皆さん、そして、私そのときすごく印象的だったのは、その後東京のほうでコメントを求められた為末、陸上の、もう引退されてますが、あの方がコメントされたのが、ずっとその後残っております。

と言いますのは、2020年オリンピック、パラリンピックが東京で開催されるということの意義というのが、今後少子高齢化社会がどんどん加速していく中で、今後30年、40年、高齢化社会に突入をして、そのような成熟した社会になっていく日本において、7年後に行われるオリンピック、パラリンピックのうち、特にパラリンピックに注目をしたいと。というのは、生活弱者といいますか高齢者の方々にとって、社会が、スポーツが、どのように対応して変わっていくのかということが試される2020年になるのではないかと。それが高齢化社会を迎える世界中の国々にとってモデルになるだろうと、そこをきちんと念頭に置いて7年後を目指していき

いというお話を、為末さんが言ってあったのが、すごく印象的でした。恐らく日本の社会が高齢化社会になるのは間違いないわけですが、本当そのような見方というのがあるんだなというふうに思いました。

また、私人生において、2度も恐らくテレビを通して見ることになるであろうと。上野議員と同じように、多分私どもは、大丈夫だと上野議員がおっしゃいましたので、多分大丈夫なんだと思います。極力、そういう機会に恵まれると、自国開催があるということは幸せなことだなどというふうに思いますし、日本という国がどのようにこれを機会に、先ほどの話でもありませんけれども変わっていくのかと。単にインフラとかいう問題だけではなくて、私どもの生き方そのものが変わっていく契機になるのかなというふうな思いで、東京開催の発表の後のニュースをずっと見させていただきました。

それで、通告に従いまして御質問に答えたいと思いますが、1点目の燃油高騰対策事業の補助金に関して何点が御質問がありました。

まず、1点目は当初予算ではなくて、今年度の当初ではなく、この6月の補正で組んだ理由は何なのかというふうなお話でございましたが。議員も御承知のとおり安倍政権によるアベノミクスということで、本年1月から3月にかけて円安というものが急速に進んだことが要因と言われておりますけれども、例年当初予算というのが1月中旬には編成を終えており、その時点では燃油がまた一気に高騰するという予測が私どももできませんでした。

しかし、すぐに1月に90.72円から、2月に96円、3月にはすぐに98円、4月に100円を超えるというふうな状況になっていくわけですが、それを見越す中で対馬市漁業協同組合長会より2月28日付で、国に対してA重油価格に対する支援を講ずるよう要望してほしいとの申し入れがありました。

また、4月26、27には、全国のイカ釣り漁船の一斉休業の抗議行動というものが行われるなど、燃油高騰が全国的に漁家経営を圧迫している実態がさらに浮き彫りになったというふうに思います。これを受け、国も漁業経営セーフティーネット構築事業の特別対策を打ち出そうとする状況の中、市といたしましても単独事業として6月に補正予算で漁業用燃油高騰対策事業補助金というものを計上した次第です。

次に、2点目のこの補助金制度で、補助条件に国のセーフティーネット事業の加入者に限定したのは何ゆえかというふうな御質問でございます。

まず、燃油高騰のこの状況下において、国もセーフティーネット特別対策をこの7月から構築しておりますので、その補填分と市の補助金分を合わせて有効的に活用していただきたいという思いであります。

次に、国の漁業経営セーフティーネット構築事業の発動ラインなどの改善要望等を行政側だけ

でなく、漁業者みずから加入者として国に対して要望していただきたいと思っております。

また、燃油高騰は漁業者以外の業種につきましても経営を圧迫しております。この観点からも漁業者だけが自己負担なしに補助制度の恩恵を受けるということは考えられませんので、漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者の積立金は、補助事業を受ける受益者負担分という考え方に基づいて、この制度を構築させていただいた次第です。

次に、各漁協における漁業経営セーフティーネット事業の加入状況でございますが、本年の4月1日現在で申し上げますと、12漁協で合計で206件でございます。漁協によっては8月末までに100件以上加入者が増加したところもあります。燃油高騰対策事業が始まってから8月まで既に333件の新規加入があつておると報告がありました。セーフティーネット構築事業加入に関しては、漁業者の皆様にも理解をしていただいているのかなというふうに思っております。現在漁業者への説明会を開催している漁協もありますので、市も漁連等の関係機関とも連携しながら、この事業の説明やセーフティーネット構築事業への加入促進というものを取り組んでいきたいと考えております。

4点目に、国のこのセーフティーネット事業というものをどのように評価をしているかという御質問がございました。今回6月の初旬に国が新制度を発表をしましたが、セーフティーネットの特別発動を新たに設けただけでした。A重油1リットル当たり95円以上になった場合に、国と漁業者の負担割合を3対1にすると聞き、私自身愕然とした次第です。

セーフティーネット構築事業の加入率が対馬だけの問題ではなく、全国的にも低いにもかかわらず、まして円安そのものを公認しただけ、それだけの特別発動設定金額95円というものは現実的ではないところに設定され、通常制度には何ら手を加えていないことに落胆をいたしました。

私はこの問題、基本的な補填の発動ラインというものが、過去7年間のうち燃油の一番高い部分と一番安い部分を除いた5カ年間の平均より高くなった場合に発動する事業でありますので、現在のように燃油が高どまりの状態が続いた場合には補填されないという点については見直しが必要であると考えております。

そこで、この発動ラインの見直しについて、私は1点目として、今回の特別対策の発動ラインを現行制度まで引き下げること。つまり補填金の負担割合を常に1対3というふうな形にすること。

2点目が、発動ラインの基準というものを燃油高騰が始まる平成16年3月以前の価格を基準とすることを要望を国に対して行う決議を、8月20日開催の長崎県市長会で決定をしていただきました。

また、対馬漁業協同組合長会長にも、漁業者として県漁連や全漁連への働きかけもとても重要と思い、行動を起こされるようお願いをしております。

次に、この制度の来年度の継続する考えはというふうな御質問がございました。現在のような燃油高騰が続く状態であれば、今後の社会情勢や市の財政状況について検討しながら継続については前向きに考えていきたいとは思っております。

今回の燃油高騰は、冒頭申し上げましたとおり、安倍政権による経済政策のある意味陰の部分でございます。また、今回に限らずエネルギー政策は、国にその責任があると考えております。漁業用燃油高騰対策は4月のイカ釣り船の一斉休業に見られるように、対馬市だけの問題ではないと考えております。

まずは、国の漁業経営セーフティーネット構築事業の補填部分の発動ラインのあり方や基準の見直し等について、漁業者の皆様や県、ほかの自治体ともスクラムを組ながら国に要望していき、真に漁業経営が安心して行える制度にすることが根本的な解決につながると思っております。

さらには、現在要望を行っております国境離島特別措置法の中にも盛り込んでいただけるように項目を掲げております。今後議会の皆様とともに御協議しながら、御協力もいただき努力してまいりたいと考えております。

次に、魚市場建設について御質問がございました。この東アジアにもっとも近い地理的条件というものを考えたときに、この対馬に魚市場を開設したほうがいいんじゃないかというふうな御質問でございます。この問題につきましては、市といたしましても平成23年度にその可能性についての調査を実施しております。

調査結果についてであります。まず、日本近海で操業する外国漁船が本国に寄港せず、漁場から直接対馬へ水揚げができるかどうかについて、外国人漁業の規制に関する法律、外規法と言いますが、それによって規制されており、特例により農林水産大臣が許可した場合に日本に水揚げできるとされております。

このことにつき水産庁の担当者に問い合わせたところ、かつて北方でスケトウダラ漁が盛んに行われていたときの特例であり、新たに特例が認められることはないとの見解でありましたので、漁場からの直接の水揚げは事実上不可能なのかなというふうにも現段階では思います。ただ、通常の貿易という形での取引は可能です。

次に、魚市場が開設された場合の出荷者としての島内の12漁協へのヒアリング結果でございます。主な意見としましては、メリットとして販売先の拡大につながる。輸送コストの軽減につながるとの意見がありました。一方デメリットとして、島外のまき網船や外国漁船の水揚げに関しては反対意見が強く、認めた場合には対馬の漁業者と同種の魚類を大量に水揚げされれば、魚価も安くなり、果たして漁業者の所得向上につながるのかななどの問題があり、積極的に市場開設を望む意見はありませんでした。

また、福岡市内の仲買業者へヒアリングを行った結果、対馬の漁業者が水揚げするアジ、サバ、

ブリ、タイ、イカ類などは、福岡市場にも対馬産だけでなく他産地からの出荷もあり、輸送コストを負担してまで参加するメリットがないとのことであり、市場に欠かせない仲買人の確保が困難であるとも考えております。

以上を申し上げましたとおり、国際魚市場の開設につきましては、クリアしなければならない問題が多々あります。しかし、今までの対馬の漁業のありようを振り返ると、魚価の乱高下に振り回されております。このような状況から脱するためには、全漁協組合、全漁業者の共通認識のもと安定した取引ができる魚の量が確保ができれば、冷凍、冷凍設備、水産加工場、直売所、また対馬の物資の流通拠点としての機能を備え、出荷調整ができれば魚市場として成立するのではなかろうかとも考えております。

また、韓国への輸出業者や逆に韓国からのバイヤーも呼び込める状況の魚市場であればどうだろうかとも考えております。この離島のハンディを乗り越えて、対馬産の水産物、水産加工品、また農産物も含めての流通体制の整備については、今後もその可能性を求めて調査研究を、関係部署が連携をとりながら進めていきたいと思っております。御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、市民の皆さんをずっと苦しめ続けております有害鳥獣対策の問題でございますが、皆様もご存じのとおり対馬市では平成10年ごろからイノシシ、鹿が頻繁に出没し、捕獲頭数も年々増加し、農作物被害額も増大傾向にあり、また最近では居住区域にも出没し、人的被害が発生をしております。

イノシシ、鹿の推定頭数は把握できるかの御質問でございますけれども、まず鹿の生息数及び生息密度の推定は、平成23年度の長崎県の調査では、広域的な調査に適している糞塊法を用いて生息密度指標等を推定しました。その結果、生息数は3万3,416頭というふうに推定をされたところです。

また、イノシシの個体数や生息密度を推定する指標につきましては、調査方法は現在のところ確立されていないため、生息頭数を把握できない状況にあります。今後の検討課題というふうになっております。

また、本年度のこの有害鳥獣に対する対策の説明を求められておられましたが、まず対策として侵入防止柵の整備による農林作物の被害軽減対策、資源としての利活用対策及び集落防衛を視野に入れた居住区域内安全対策に取り組んでおります。

このうち有害鳥獣捕獲は猟友会に依頼し、銃、箱わな、くくりわなにより、イノシシ6,000頭、鹿4,000頭の捕獲を今年度は予定をしております。さらに、農林作物被害軽減対策として、ワイヤーメッシュによる侵入防止柵を83.63キロ、事業費ベースで5,600万程度を整備予定をしております。現在までの設置延長は既に820キロという長さであります。

また、既存の侵入防止柵の高さが1メートルと低く、鹿の侵入による被害を軽減するため、柵を2メートルへかさ上げするとともに、うり坊侵入防止補強柵を30キロ、事業費で6,500万円で整備を予定しております。さらに居住区域内の安全対策のため、集落防衛として行政区単位で設置する侵入防止柵、家庭菜園等を対象とした農林作物等被害対策のために設置する侵入防止柵助成に2,500万円を予定をしております。

また、有害鳥獣の捕獲から活用を見据えた総括的なシステムを構築するため、平成の納庵事業計画を策定し本年度より実施するため、本定例会に補正予算を上程をさせていただいております。

続きまして、全頭撲滅の対策は考えているかという御質問がございました。約300年前の陶山納庵が実行した方法をそのまま実施すれば、せん滅できる可能性は否定できないものと思われまます。この納庵方式は、まず隠れ場所となるやぶの刈り払いと山焼きを行い、大垣で対馬を9分割した上に、その内側を内垣、高さ1.5メートルのもの、総延長で490キロであります。その内垣で2掛け12平方キロの区画に区分をした追い詰めの際にはさらに内側に追い詰め垣を構築し、その中にイノシシを追い込む方法で9年の歳月と約22万人、猟犬約2万2,000頭を要し、8万頭余りのイノシシを駆除し、せん滅に成功されておられます。

しかしながら、やぶの刈り払いと山焼きは、現代社会においては不可能であり、この方法を現代版に置きかえ、試算をさせていただきました。大垣として高さ1.8メートルのPCフェンスで町境に6ブロックに分割し、その中を中垣としてさらに245ブロックに分割をしました。さらに追い込み用の小垣として10ヘクタール単位に分割をして積算したところ約845億円という事業費が算出されました。これは財政規模が脆弱な本市にとって対応できる事業費ではなく、また国や県の助成制度もない現状では、イノシシ、鹿の絶滅は困難であると判断をせざるを得ません。このためイノシシ、鹿の被害を最小限に抑え込み、それを資源としていかに活用していくのが最重要課題というふうに考えております。

よって、今後の方向性として、行政と民間の役割分担を行い、行政が行うべき鳥獣対策としてGPS、GISを活用した捕獲データの蓄積をもとに、計画的捕獲、被害防止対策の指導というふうに考えております。並行して、民間では改修、解体、分析を行いながら鳥獣総合センターなるものを運営していただき、イノシシや鹿を食肉として、あるいはレザー製品への有効活用をしながら、新たな産業として民間による積極的な資源活用策を促し、地域全体を巻き込んだ有害鳥獣対策を推進することを目指していくことが重要というふうに考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、豆駝分遣所設置に伴い管轄変更が生じるのかという御質問がございました。本署管内に新たにつくりますので、当然管轄変更の必要がございます。本署救急隊と豆駝救急隊の所轄の基本的な線引きとして、現在のところ安神隧道、内山坂トンネル及び三丁真星を境として進めてお



ります。

消防本部の機構改革につきましては別途進めておりましたが、豆酛分遣所の開設と時を同じくして全島的に管理見直しを行う予定です。豆酛分遣所を含めて7つの救急隊が持つ管轄を平時救急管轄と称します。これは最も近い救急隊を出動させるものです。それぞれの管轄境付近において救急現場が明確でなかったり、傷病者の数が不明な場合等は双方の救急隊を出動させ、対応をさせます。

次に、火災についてですが、これは対馬を大きく3つのブロックに分けて出動エリアを定める火災管轄を導入します。北部、中部、南部と分けますと、火災発生の最初の段階でブロック内に備えております2隊以上の消火部隊が動きます。これ以外の特徴としましては、管轄境が重複していることです。管轄の境は一番端っこになりますので、消防車の到着に時間がかかります。このような区域の火災には、両方のブロックから4隊の消火隊が出動することとなります。このほか救助事故や多数の傷病者が一度に発生した場合などに備え、これらの災害に応じた管轄を導入する予定であります。

また、分遣所設置により職員の増員というふうなお話でございましたが、消防職員の定数は現在83でございますが、豆酛分遣所の開設はもとより先ほど説明しました災害の初期段階において、できるだけ多くの部隊を現場へ投入するため、今後は条例改正を行い100名前後の消防職員が実働すべく増員した上で、定員管理に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、あわせて救急救命士についてでございますが、現在23名で運用しております。

また、高規格救急隊は5隊配備しており、1隊当たり4名を救命士配置基準としておりますが、病気やけが、または教育機会の付与といったものを考えますと5名が必要となってまいります。職員採用試験に救命士枠を設けるなどの補充対策は行っておりますが、今後年齢的に運用救命士の管理職登用なども控えておりますので、消防の現場が可能な範囲の中で、救急隊員からの育成にも力を入れていきたいというふうな考えでおります。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長、体調は大丈夫。（発言する者あり）いや、まじで。今ほとんど質問に前向きな答弁をいただきました。

まず、1点目の燃油高騰の補助事業でありますけれども、私が一番言いたかったのは、やっぱりこの事業が今年度で終わったらいかんと、これずっと継続的にやれと私は言いよらんわけですよ。もう対馬市でこのような大きな金額をずっとやれということは言いません。

ただ、私が何とか2年をやってくださいというのは、市長もわかっていると思うわけなんですけど、この国のセーフティーネット事業が、積み立てるほうが1年じゃないわけですよ。積み立てる金額が、例えば10万が3カ年じゃありませんけどもね、金額が別としても積み立てるほう

は3年積み立てないかんわけですね。そこがあるものですから、私がこの事業は、今年度だけでは中止してもらったら困りますよと。ただ先ほどの発言で、もう前向きに考えると。前向きに考えるということは間違いなく来年度やっていただけるということによろしいでしょうか。まず、その1点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漁業者の皆様が出漁できる環境というのを当然つくっていくのが私どもの仕事だろうというふうに思っております。今上野議員がおっしゃられたようにセーフティーネット、国が構築しておりますセーフティーネットの制度そのもののウィークポイントといえますか足らざるもの、足らざるところというのが、今回私どもがセーフティーネットを条件にすることによりまして、見えてきたと思っております。その部分について私どもは大幅な是正というものをしていくことによって、先ほどいみじくも言われました漁業者側の積立金の問題というのをもっと簡略化し、もっと繰り越しの問題ですね。次年度への繰り越しの問題等をすっきりした制度につくりかえれば、漁業者の皆様は、この制度を100%入ってもらえる制度になるんじゃないかと思っております。

それともう1点は、95円の3対1という問題。これを発動ラインをやはり先ほど言いましたように、平成16年の基準をベースにいかないと、高どまりした今を基準にしても何ら制度として意味が成さないというふうに思っておりますので、それらをこの事業、本体の事業ですね——をきちっとやりかえてもらうことに対して、私どもは積極的に動いていきたいと思っておりますし、漁業者の皆様方が、このセーフティーネットの勉強をしっかりといただいて、ここの改正に向かって一緒になって動いてもらうことが、まず第一だと思っております。その後私どもの次なる手が出てくるんだらうというふうに思っておりますが、決してそのことについて、その段階に来たときは逃げようとは思ってませんが、国がこのエネルギー政策の問題でございますので、全面に立ってやっていただけるようお願いをしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今市長が言われるとおり、本当にこの中身は悪いわけですね。このことをまだ漁業者の皆さん、わかったらん、うん。そのことは行政側の市長は、よく僕はやっていただいたと思うよ。その中で漁業者が、組合長、トップの組合長、また漁連、もう少し怒らないかん。きょう漁業者の方が見とったらね、本当皆さん、漁業者がもう少し怒って国を訴えていきましょうや。ね。2人でお互い漁業者も市側も一緒になってやりましょう。このことは本当に前向きな答弁ありがとうございました。

時間がありませんけども、イノシシ、鹿の問題は、先ほど市長からいろんな意見を伺いましたので、このことはまた私も勉強しながら、次回にまた質問したいと思います。

それと、豆敷分遣所ができる上で、新しい新病院ができる——いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）できたときに、やっぱりどのぐらいの時間短縮が、全くないときと新たに分遣所ができた場合の大まかな時間短縮はどのぐらいできたのかということわかりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 分遣所を設置した場合の時間短縮の問題であります、私も今正確な何分、何十何分というところまでは資料としてここには持ちませんが、今までの状態でありましたら巖原南部地区の皆さんは、救急隊を呼ぶ、呼んでそれを待つ、そして救急車に乗せこんで病院まで運ぶという、極端に言ったら倍の時間が基本的にはかかってました。どうにか動かせる状態であれば、自分たちの車で仮に内山坂ぐらいまで行って救急車と落ち合っ、患者さんを移送すると、移して運ぶというふうなことでありましたので、全て2分の1になるとは決して申しませんが、いろんな手法によって豆敷地区で考えた場合、単純にもう動かせないというような状況であった場合は、2分の1にはなるというふうなことで私どもは組み立てをしたところであり、そして一番遠い上槻地区等につきましては、新しい病院等に運ぶ場合、51分というふうな搬送時間がかかる計算で物事の組み立てはしております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今のことはやっぱり大きな図面を使ってですよ、広報でも入れてね、やっぱり対馬南部地区の方々が、これだけ時間短縮できますよと、そういうあれもしていただいたらどうですかね。そのことは要望しておきます。

今回私が一番この消防署関係で質問したかったのは、今消防職員の方々は今の人数では大変過労な状況にあると思うわけですよ。例えば救急が出ますね、救急は約一千二、三百回ですかね、年間。その間に非番の方がほとんど出るわけですよ。その今繰り返しなんです、職員は、大変な私は、時間的に制約も加えられて休みのときもやらんといけん状況で。また、この豆敷分遣所ができたんですよ、時間がちょっとありませんので、何人体系でやるのかということをもっと聞いたかったんですけども、何せ、まず早く条例を変えて、職員の先ほど100名と言われましたけども、私はやっぱり110名近い人間が、人員が要るんじゃないかと私は考えております。そういう中で、まず100名でも結構ですよ。そのかわり早く条例を変えて、職員の増員をお願いしたいんですけど、どうですかね。早く条例を変えてやっていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現段階においては、先ほど答弁申し上げましたように、100名前後の消防隊員で、職員数で消防業務を運営をしていくことを想定をさせていただいておるところであります。上野議員がおっしゃられるように110名という試算をされたんだろうと思いますが、市民の皆さんのそれらの安心とかいう部分を提供するために、そこを充実していくと、したほう

がいいんじゃないかという部分は十分に理解は私にはできます。ただし、やはり総枠の問題がございます。それは一般職の問題、施設職員の問題、さまざまところへの今度はしわ寄せというのは当然出てくるこれは案件だろうというふうにも思っております。それらとの見合いの問題だろうということで、しっかり研究をさせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 後は魚市場建設の問題は大きな問題でありますので、この問題は前向きな話もありましたので、じっくりまた次回改めてゆっくり一般質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。次は、2時5分から行います。

午後1時49分休憩

午後2時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） こんにちは。最後の登壇となりました、子供たちの未来を育てるまちづくりをモットーとし、今回登壇いたしました会派つしま21の齋藤でございます。一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

対馬市も誕生から10年目の節目を迎え、市議会も3回目の改選が行われ、21名が選任をいただいたところであります。改めて市民の皆様に厚くお礼を申し上げる次第でございます。我々議員として市民の付託に応えられるよう、また市民の生活の向上、安定に向かって、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、いまや連日のように新聞、テレビ等で報道されているように、世界中が経済不況から脱却できず、経済的な争いは絶えることなく、その報道がなされておりますが。我が国の未来に不安を感じずにはいられないのが今日であります。

国政においては政権が変わり、アベノミクスによる経済対策で急激な円安、株高で、大企業の決算の大きな黒字化で、国民の反響は大きく、先の経済は上向きつつあると報道される。国民は期待しつつも現在の国民生活は、円安による輸入商品の価格上昇や日常で使われているガソリン、燃油、輸入食品等の上昇に、さらなる厳しい生活に不安を感じておられるのが現状であろうと思います。

我が対馬に目を転じてみますときに、全島の集落に目を向けたとき、空き家、廃屋が年を越す